

< 申込書記入例 > ※申込書は合否の判断材料となります。記入漏れ等ご注意ください。

記入漏れに特に注意してください。

整理記号	職種	受理番号※記入不要	※記入不要		
ウー①	運転手				
フリガナ	ノボリベツ タロウ	性別			
氏名	登別 太郎	<input checked="" type="radio"/> 男 ・ 女			
生年月日	昭和・平成 50年 10月 1日生 (令和2年4月1日現在満44歳)				
現住所	〒059-0000 電話 0143-85-0000 登別市〇〇町〇丁目〇番地				
不在時の連絡先	場所	電話		0143-85-xxxx	
学歴	区分	学校名	学部・学科名	在学期間	区
	最終	〇〇高校	普通科	H3年 4月 から H6年 3月 まで	<input checked="" type="checkbox"/> 卒 <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 卒見込 <input type="checkbox"/> 在学中 <input type="checkbox"/> 年中退
	その前			年 月 から 年 月 まで	<input type="checkbox"/> 卒 <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 卒見込 <input type="checkbox"/> 在学中 <input type="checkbox"/> 年中退
職歴 (新↓旧)	勤務先	所在地	在職期間	職務内容	
	現在 (在職中・ <input checked="" type="radio"/> 無職)		年 月 から 年 月 まで		
	その前 〇〇運輸	札幌市	H16年 4月 から H31年 3月 まで	トラックの運転、配達など	
	その前 〇〇バス	恵庭市	H6年 4月 から H16年 3月 まで	バスの運転など	
その前		年 月 から 年 月 まで			
障がいの	該当するものを選択し、級別等を記入、又は選択してください。 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 身体 (1種 1級) <input type="checkbox"/> 知的 (<input type="checkbox"/> A ・ <input type="checkbox"/> B) <input type="checkbox"/> 精神 (級) 障がい名 (心臓機能障害)				
資格・免許 (自動車運転免許等)					
種別				取得年月日	
大型自動車第二種運転免許				平成9年10月1日	
普通自動車第一種運転免許				平成5年12月1日	
パソコンの使用 (ワード、エクセル等の操作)				<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可	
志望動機 長年トラックやバスの運転をしてきました。一度体を壊し現在無職ですが、回復したため、また運転手としての経験を生かした仕事をしたいと思い応募しました。					
仕事をする上で心掛けてきたこと 運転手として安全運転を厳守することは当然のことですが、それに加えて乗客の方が気持ちよく利用できるよう、身だしなみや言葉遣いなどにも常に気を配ってきました。					
最近関心を持った出来事 あおり運転や高齢者の運転操作誤りによる交通事故					

※裏面に続きます。

1. 再度の任用について

別表1、2の職種は、2回目の再度任用までは人事評価等により翌年度の任用を決定します。3回目の再度任用を希望する場合は、面接試験の受験が必要です。

なお、**再度任用は会計年度任用職員としての任用を決定するものであり、同じ職種や勤務場所での任用を保証するものではありません。前年度と異なる勤務条件での任用となる可能性がありますので、ご承知おきください。**

再度任用のイメージ

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-------	-------	-------	-------	-------

↑ 面接試験 ↑ 人事評価等 ↑ 人事評価等 ↑ 面接試験 ↑ 人事評価等…

※前年度とは異なる勤務条件で再度任用となる可能性があります。



左の「1. 再度の任用について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。

2. 兼業について

他の事業所との兼業を希望する場合は届出が必要です。**届出には、次の項目をすべて満たしていることが必要です。**

- ① 兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと。
- ② 1日の合計就労時間が8時間を超えないこと。
- ③ 1週間の合計就労時間が40時間を超えないこと。
- ④ 1週間のうち少なくとも1日は、休み（どちらの業務もない日）があること。
- ⑤ 兼業先の業務に従事することが、職員全体の不名誉とならないこと。
- ⑥ 兼業先の業務が、会計年度任用職員の身分上ふさわしくない性質を持たないこと。



左の「2. 兼業について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。



採用後の兼業予定について、当てはまる方にチェックしてください。



兼業する
 兼業はしない

3. 欠格条項について

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法抜粋

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

私は、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当していません。

また、この申込書に記入した事項は、事実と相違ありません。

令和 2年 11月 20日

氏名 **登別 太郎**

